

第三者評価結果の公表事項（母子生活支援施設）

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②施設名等

名 称：	本願寺ウスタリアガーデン
種 別：	母子生活支援施設
施設長氏名：	岩間 行則
定 員：	20世帯
所 在 地：	京都市左京区太秦安井二条裏町15
T E L：	075-811-2447

③実施調査日

2014年06月17日（火）～2015年03月25日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

○母親は母子支援員・乳幼児は保育士・学童以上は少年指導員と担当が設置されています。担当は把握した情報を朝礼や職員会議（週1回）で報告し意見交換を行い、改善に結びつけています。心理士は利用者全員と関わり、職員へのサポートも行っています。毎月の施設内研修では大学の先生に講師を依頼し、職員が助言を希望するケースを纏め検討を行い、事例検討を通して知識と技能を積み重ねています。頻回な情報共有が行われ、専門職を活かした支援に取り組まれています。

○「母の会」では、母親たちの自主的運営が行われています。夏まつりや一泊旅行・学区運動会や防災訓練への参加・地域役員等、母親同士の交流や社会との関係構築が行われています。職員は、サポート体制を取り支援をしています。退所後にこの経験が活かされています。

○子どもが参加する行事にはプール遊びや芋掘り・スポーツにアウトドア体験等々、様々な取り組みが行われ、子どもの要望に応えたピアノ教室や料理教室も開催しています。各行事では中高生がリーダーシップを発揮し、率先した行動がとれています。職員は日々の関わりの中で、発育に応じた企画・要望に応える企画を実施し、子どもの心身の発育を支援しています。

○学生のボランティアグループ「さいもんめ」には、遊び・勉強・各種行事等多くの協力・支援を得ています。学生達の姿が子どもたちにとって1つの指標になると期待します。

◇特に改善が求められる点

○自立支援計画は展開していく枠組み作りを行い、各職種がどこに関わっていくのか責任の所在を明確にして、朝礼や職員会議・ケース会議・職種会議の活用法や子どもとの面接の機会・記録簿の設定を行い個別支援を展開することを期待します。

○施設の職員教育の基本姿勢に沿い、各専門職のキャリアパスを作成し示すことで、より一層職員一人一人が目標を持って自己研鑽できるのではないのでしょうか。また、人事考課も教育の観点から取り入れるのはいかがでしょうか。

○中長期に向けて方向性や展望が聞き取れました。施設が求められている役割・社会（地域）ニーズを検討し、歴史ある施設の発展を目指した中長期計画作成を望みます。中長期計画にもとづき、諸課題を多角的にとらえた年間計画を期待します。

○個々の標準的な支援の実施方法の明文化や各種マニュアル作成に不十分さがありました。検討を期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、その評価を真摯に受け止め、施設の目的を達成するため、職員の資質向上を図り、より質の高いサービスが提供できるよう精進致します。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
(2) 入所初期の支援		
①	入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	a
②	新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>評価が高い点</p> <p>○母子支援員は入所時、母親と子どもの個々に抱える課題を分析し、母親とよく話をする中で小さいことから課題を選び、自己決定出来るように支援している。初期課題抽出後、母親は母子支援員・乳幼児は保育士・学童以上は少年指導員が担当し、心理士は全員に支援体制をとっている。常に誰にでもいつでも相談できる体制を取り、母子支援員は6か月毎に面談で課題についての話し合いを行っている。</p> <p>○施設はいつでも生活が出来るように居室(6畳・4.5畳・キッチン・洗面所・風呂場・トイレ)を整備し、米や調味料・食器・調理道具一式・布団・ストーブ等貸出物品も含み準備している。身体に障害のある方は1階の居室を使用するなど考慮している。3才児以上の幼児が保育園に途中入園できないケースがあり、施設内の「みのり保育園」で対応している。</p> <p>○利用者の疾患に関しては、必要に応じた専門機関と連携を取り診療等支援している。</p>		
(3) 母親への日常生活支援		第三者 評価結果
①	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
②	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
(4) 子どもへの支援		
①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	b
④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>評価が高い点</p> <p>○職員は日常生活全般を通し必要に応じた支援を行っている。料理（離乳食を含む）・裁縫・清掃・乳児の沐浴・衣服の支援・家計の管理（貯金・日々の支払い）医療機関への受診等々。親子の関わりや心理面の問題は心理士がカウンセリングを通して支援している。</p> <p>○施設には「みのり保育園」（1才～3才まで）と学童保育「のんのっこ」（小学1年生～6年生）があり、0才児と3才以上の幼児は近隣の保育園に通園している。乳幼児は保育士が1年生以上は少年指導員が、それぞれの母親に子どもの様子を知らせ相談に乗っている。子どもの通う小学校とは毎月連絡会を持ち、情報の共有を行っている。</p> <p>○母親同士が集う「母の会」があり、自主的運営をしている。夏まつりや一泊旅行、学区運動会や防災訓練への参加・地域役員等、母親同士の交流や社会との関係構築が行われている。</p> <p>○みのり保育園の保育方針には「ほとけさまをおがむ・ありがたうの言える・お話をよく聞く・なかよくするこども」が掲げてあり、学童保育では「生活習慣を身に付ける・遊ぶ・創造する・育てる・表現する・学ぶ」等の観点からカリキュラムを作成し支援を行っている。学童では宿題を行う子どもが多い。今年は本願寺全国大会に書道を出展し、興味を持って取り組んだ力作がロビーの壁に並んでいる。</p> <p>○学生のボランティアグループ（さいもんめ）による支援では、遊びや勉強、各種行事時も協力を得ている。ボランティアや実習生等、若者たちとの出会いの機会が設けられている。</p>		
改善が求められる点		
○性教育について取り組みは出来ていないが、子どもの成長過程においては避けて通れない、子どもが興味を示す問題でもある。「生きる」教育の視点で自分の生い立ちやこれから生き続けることの大切さ、自分も相手も傷つかず自己肯定できる養育を目指し、勉強会から始めることを期待する。		

(5) DV被害からの回避・回復		第三者 評価結果
①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	a
④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
(6) 子どもの虐待状況への対応		
①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○「緊急入所(措置)」できる体制は整え、全国各地から受け入れている。</p> <p>○措置元の福祉事務所と情報交換を行い、法的手続きの同行支援や、必要に合わせ他機関(児童相談所・警察・学校)等と連携し、情報提供を行い、母親と子どもの安心・安全への配慮をしている。</p> <p>○心理面は心理療法士がカウンセリングを通して行うが、必要時は医療機関と連携し支援に当たっている。</p>		

(7) 家族関係への支援		第三者評 価結果
①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援		
①	障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○母親が自分の親との関係がうまくいかないケースに対しては、母親の親と接触し関係修復に努力している。</p> <p>○職員は母親や子どもに、いつでもだれでも相談に応じる体制をとり、それを説明している。気になる母親や子どもには注意して見守り、小学生には学童で中高生には登下校時を利用し声をかけている。高校生は事務所に来て話をしていく。障害や外国籍等の母親や子どもに対しては、福祉事務所・医療機関・学校・就労先等、関係機関と連携し情報交換を行っている。必要時は同行し支援をしている。</p>		

(9) 主体性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
(10) 就労支援		
①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○親の中には就労に当たり、なんらかの資格を取りたいと希望する方がいる。情報を提供し、学びの支援(技能習得のための講習会の開催)を行い就労に繋げている。就労後も諸問題に対し継続した支援を行っている。ピアノを習いたいという子ども達の為に、月2~3回音楽療法士に来てもらい、発表会を開催しており、それぞれの自己実現に支援している。</p> <p>○子どもが参加する行事では、中高生がリーダーシップをとり、音楽の選択や衣装・イベント進行に率先した行動がとれている。子ども達の要望を取り入れ「菓子作り」を計画したり、プール遊び・お芋ほり・遠足・フットサル大会・卓球大会・川遊び・ハイキング・キャンプ等、子ども達の発育に併せた行事予定を組み、興味を持つものに応える努力をしている。</p>		

(11) 支援の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点 ○京都市民間福祉待遇改善委員会に参加し、情報交換や研修をしている。 ○退所後も施設に相談できることは母親と子どもに説明している。勉強に来る子どもやピアノの練習を続ける子どもがおり、継続支援を行っている。家庭に行事の案内を出しており、参加する家族もいる。</p> <p>改善が求められる点 ○育ちの記録の作成は今後予定している。職員の思いのこもった育ちの記録を期待する。</p>		

2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 記録の作成と適正な管理		
①	母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
④	日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点 ○福祉事務所からの措置に至る経過記録や、入所時の入所面接調査表への聞き取りをもとに、母子支援員が自立支援計画表を作成している。アセスメント内容や自立支援計画は、入所後2～3日以内に朝礼や職員会議(週1回)で周知を図り検討し、子ども分野は保育士(乳幼児)と少年指導員(1年生以上)に引き継いでいる。諸問題に対しては適宜朝礼や職員会議で話し合っている。 ○母子支援員は年2回「自立するための生活設計」として作成したアンケートに記入を依頼し、母親との面接の機会を6ヶ月毎に設け相談に応じ、今後の課題を話し合い自立支援計画に反映させている。少年指導員は子どもの通う小学校と月1回面談する機会を設け、情報交換や学校生活の把握を行い記録に残し、職員会議で報告し情報を共有している。</p> <p>改善が求められる点 ○自立支援計画は展開していく枠組み作りをお勧めする。各種専門職がどこに関わっていくのか責任の所在を明確にし、朝礼や職員会議・ケース会議で情報や意見・アドバイスを得て、職種会議(週1回)で検討し、職員会議で報告し承認を得て実施等。子どもとの面接の機会の設定や、記録簿の設定を行い、個別支援を展開することを期待する。 ○子どもへの自立支援計画についての説明は、入所後環境に慣れた時点で、保育士または少年指導員より行うことを望む。</p>		

3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③	母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
④	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
①	母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③	施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○職員の職業倫理・権利擁護の研修は、毎月大学の先生に講師を依頼し行う施設内研修（ケース会議）の中で、母親と子どもの最善の利益を目指して行う事等を学び、日々の支援に結び付けている。</p> <p>○浄土真宗が母体であり仏参には参加を呼び掛けるが、強制は行わず一人ひとりの信教の自由は保障している。</p> <p>○各職種は把握した情報を職員会議で報告して意見を貰い改善に結び付けている。母親とは年2回の定期面談を行い、面談の前には居室の「衛生点検チェック」を行っている。事前に記入依頼した「生活設計アンケート」をもとに、今の生活・今後に向かっての要望を聞き取り改善に結びつけている。面談は母子支援員2名が家庭を訪問し行っている。</p> <p>○母親は母の会活動を自主的に行い、母親間のグループワークを大切にしている。地域役員やPTA役員も職員がサポート体制をとり行うことで、退所後に地域や学校の役をする等、経験が活かされている。</p> <p>○母親のための教養講座には、茶道・華道・書道・手芸・園芸等があり、家庭づくり子育てに関する情報の提供や講演会の開催等、自分で選び学ぶ場を提供している。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○母親と子どものプライバシー保護に関する規定やマニュアルは整備し、職員の姿勢・意識を統一し支援することを望む。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	a
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(5) 権利侵害への対応		
①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a

③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点 ○入所時にはパンフレットと共に、利用方法やルールを資料を持って説明し、母親と子どもが安心感を得られるように配慮している。これからの生活圏に早く馴染める様に、周辺の地図に生活情報を記載して提供している ○母親や子どもが相談しやすい様に職種ごとに窓口を決めているが、誰でも相談できるよう声をかけている。カウンセリングについては文書で配布をしている。 ○虐待対応マニュアルは京都市策定を参考にしているが、朝・夕の巡回で様子を聞き体調を確認している。日々の関わりの中で注視しているが、子どもの泣き声には特に注意している。 ○子ども同士でいじめ等がある場合は、少年指導員はお互いが納得するまで話し合いを行っている。仏参のなかで命の大切さ（自分・他人）について話をしている。</p> <p>改善が求められる点 ○施設での相談や苦情受付窓口（公共機関を含む）をより具体的に「本願寺ウイスタリアガーデン在所有者心得」に記載し説明することを望む。</p>	

4 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。		a
② 災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。		a
③ 母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。		b
④ 十分な夜間管理の体制を整備している。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点 ○安全確保に関する担当者・担当部署を設置している。事故対応マニュアルを策定し、衛生管理マニュアルや感染症マニュアルは行政のマニュアルを活用している。事故の記録は報告書に記入し朝礼や職員会議で報告・検討を行い改善に結び付けている。母親や子どもには仏参や母親連絡会で自分自身を守る為の行動や遵守すべき事を話している。 ○防犯カメラ（庭園・駐車場・玄関・居室廊下）通用門のブザーの設置・非常階段のライト・警察とのホットラインの設置・夜間は複数の勤務体制・休日の日直体制等、管理体制を整えている。 ○消防署立会いの基、毎月夜間を想定して地震と火災の訓練を実施している。母親が中心に成って、居室名簿での安否確認や避難訓練を行っている。学区の避難経路3ルートの実地も出来ている。地域の防災訓練にも参加している。事業所と各家庭で備蓄（米・水・レトルト食品・タオル等）を、3日分行っている。</p> <p>改善が求められる点 ○不審者対策マニュアルは整備出来ていないが、不審者による犯罪が発生している現状を踏まえ、マニュアルの整備や訓練等期待する。</p>		

5 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1) 関係機関との連携		
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。		a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。		b
(2) 地域社会への参加、交流の促進		
① 母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。		a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。		b

	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○関係機関のリストを作成し地図で所在地を示す等行い、必要に応じ職員会議で情報の共有を行っている。</p> <p>○地域とのかかわり方は倫理規定やパンフレットの中で文章化し説明を行い渡している。母親や子どもは学区の運動会や「ふれあいサロン」・消防訓練に参加し、学校での役員を務める母親には職員がサポート体制をとっている。</p> <p>○施設行事の「ファミリーコンサート」や報恩講での「楽しみの集い」には地域の方も招待し交流を深めている。来訪者にパンフレットを渡している。また、管理者は自治会会長会議に出席し、地域情報を収集したり施設への理解を得ている。</p> <p>○学生のボランティアグループ「さいもんめ」の支援があり、毎火曜日学童クラブでレクレーション提供、毎週土曜日は中高生に学習指導を行い、他に個別勉強も取り入れ、学力を高め進学に結びつけている。他に行事への参加等の協力も得ている。また活動時はレジメ活動記録(予定表)を書き、反省会記録を残している。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○ケース毎の合同会議(福祉事務所・児童相談所・保健センター)を2か月毎の開催を目指し、準備中である。実施を期待する。</p>		

6 職員の資質向上

		第三者
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○倫理綱領で職員の教育や研修に関する基本姿勢を示している。年度事業計画に毎年決まっている研修や研究大会等を明記し職員に知らせ順番に参加しているが、職員自ら主体的に研修に参加し知識や技術の習得に努めている。外部研修参加後は報告書を作成し職員会議で報告し研修内容の共有をしている。施設内勉強会も行っている。</p> <p>○新人と中途採用者対象に改善委員会は年2回(1日・1泊2日)の福祉に関しての学びを深める研修を行っている。</p> <p>○施設内研修として、ケース会議月1回を外部講師(大学の先生)に依頼し行っている。職員は相談したいケースを纏め課題を提出しアドバイスを受け、支援の質の向上に努めている。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○施設の職員教育の基本姿勢に沿い、各専門職別のキャリアパスを作成し示すことで、より一層職員一人一人が目標を持って自己研鑽できるのではないかと期待する。</p>		

7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
	③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。

b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤	事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点</p> <p>○法人の基本綱領・倫理綱領を基本理念や基本方針とし、事務所に掲示し週1回職員で基本綱領の唱和を行い、進むべき方向性の再確認をしている。基本綱領には「いのち」の尊厳・「個」の尊厳・「地域」へのひろがりの三点が法人の活動として掲げている。より理解を深めていく為に「阿弥陀様の願いとは何か」浄土真宗の教えを研修に予定している。</p> <p>○母親や子どもには仏参の法話のなかで分かりやすく話をしている。また、施設の機関誌「コスモスだより」(年2回)・学童保育では「のんのっこだより」(毎月)・みのり保育園では「園だより」(毎月)を理念・方針に基づいての活動内容を明記し発信している。また、パンフレットや年間計画表も渡し十分に説明している。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○中長期計画として、建物の補修・地域の子や退所した子が来やすい施設・学童の充実・地域に向けての貢献等、方向性や展望が聞き取れた。計画の作成を期待する。</p> <p>○年間事業計画の作成や見直し時は職員と合議のうえで進めているが、行事中心の計画に成っている。諸課題を多角的にとらえた計画を期待する。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○管理者は今年度着任、所信を事業所発行の機関誌「コスモスだより」で発信し職員会議で表明している。有事における管理者の役割と責任も明確になっている。管理者は京都市母子施設協議会・全国（近畿）母子施設協議会・改善委員会・その他リーダー研修に参加し学びを深め情報を得る等、専門性の向上に努めている。</p> <p>○法令等学んできた事は職員会議で伝達をしたり、自らを厳しく律し、違反に対しては身を持って指導している。</p> <p>○運営に関しては毎年本願寺の内部監査があり、会計士による外部監査でも指導を受けている。管理宿直の賃金の契約が結べていなかったため、契約を結ぶ等改善を行った。</p> <p>○管理者は京都母子施設協議会や近畿母子施設協議会等に出向きデータ収集を行い、施設が位置する地域での特徴や変化等を把握して職員に周知している。また、定期的に入所状況や会計担当が会計士と一緒にコスト分析を行った結果を、京都母子施設協議会に毎月報告をし、京都母子施設全体の情報を得ている。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○京都母子施設協議会や近畿母子施設協議会で得た情報や施設が求められている役割・社会的ニーズを検討し中長期計画や年間計画に取り入れることを期待する。</p>

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価が高い点</p> <p>○人事管理に関する方針は、管理者が立て、専門性を活かした人員体制を整え、充実に努めている。</p> <p>○職員の悩み相談窓口は心理士が行っている。心理士は積極的に職員の気持ちをくみ取っている。また、ケース会議の講師である大学の先生（心理療分野の医学博士）にも適宜相談できる体制にある。福利厚生は、共済会に加入し総合的な福利厚生を実施している。年2回の定期健康診断を実施している。</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○実習生は、介護等の体験や保育士の実習生を受け入れているが、事業所として受け入れの意義・方針の明文化や受け入れ方法等が記載されたマニュアルは無く作成が望まれる。</p>
--

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>改善が求められる点</p> <p>○個々の標準的な支援の実施方法の明文化は出来ていない。一定の支援の質の統一のためには必要である。作成し母親と子どもを尊重した姿勢を発信することを望む。また、新人教育にも活用することを期待する。</p> <p>○第三者評価は初受診である。毎年の自己評価と共に、分析や評価を行い改善を期待する。</p>
